8 成　　績

● 成績評価

各授業科目の教育目標に対する学生の到達度を見るために、それぞれの授業形態に応じた評価方法に基づいて成績評価が行われます。

成績評価の方法には、期末試験・レポート、授業内での試験・レポート・課題、授業への参加態度などがあります。各授業科目のシラバスに評価方法が書かれていますので、受講開始時に確認をしましょう。

■成績評価の区分

100 点法に基づき以下の区分によって行われ、各自の成績として記録されます。

評価点	成績評価	GP 値	認定種別
90 ～ 100	S	4	合格
80 ～ 89	A	3	
70 ～ 79	B	2	
60 ～ 69	C	1	
単位認定	R	−	
～ 59	D	0	不合格

GPA = Grade Point Average

● GPA制度

GPA制度は、成績評価をより明確にするための方法です。成績評価の段階ごとに所定のグレードポイント(GP値)を付与し、学期ごとに履修登録したすべての科目(不合格科目含む)のGP値の、1単位当たりの平均値をだしたものです。最高点は4.00(すべての履修科目においてS評価)となります。

GPA値は、褒賞制度や奨学生制度で活用されます。なお、単位認定による取得単位は、GPAの対象に含まれません。

■GPAの計算方法

計算方法は次のとおりです。

$$= \frac{\{(\text{科目の単位数}) \times (\text{当該科目での GP 値})\}\ \text{の総和}}{\text{履修登録した単位数の総和}}$$

■GPAの対象とならない科目

教職科目等の自由科目はGPAの対象となります。

次の単位互換による成績はGPAの対象となりません。

・いしかわシティカレッジ科目
・技能審査の単位認定

● 成績発表

定められた成績公開日に学務システムで成績を公表します。

● 成績の疑義申し立て

学務システムで公表された成績に対して不明な点がある場合には、指定の期間に疑義申し立てをすることができます。

①疑義申し立ては所定の期間内に教務課を介して行います。「成績評価疑義申立書」を教務課へ提出してください。直接、担当の教員に申し立てはできません。
②担当教員からの回答は教務課を介して書面にて行います。
③それでも疑義が解決しないようであれば、再度、疑義申し立てができます。この場合、教務部が双方の意見を確認します。